

株 主 各 位

東京都港区台場二丁目3番1号
株式会社 富士通ビー・エス・シー
代表取締役社長 兼 子 孝 夫

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月23日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区台場二丁目3番1号
トレードピアお台場 23階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第46期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.bsc.fujitsu.com/ir/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第46期の期末配当につきましては、株主の皆様に対する継続的かつ安定的な配当を実施するとともに、企業価値の増大と株主の皆様への利益還元を基本方針として、当事業年度の業績を総合的に判断いたしまして以下のとおりといたたく存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円50銭といたたく存じます。
なお、この場合の配当総額は金147,497,625円となります。
これにより、中間配当金12円50銭を含めた通期の配当金は、1株につき金25円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月25日といたたく存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり改めたいと存じます。

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」とします。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式が株式振替制度に一斉移行（いわゆる株券の電子化）したことに伴い、以下のとおり所要の変更を行うものであります。

- (1) 定款上不要となりました株券、実質株主、実質株主名簿に関する規定を削除または変更するものであります（変更案第7条ないし第9条）。
- (2) 株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年間が経過する日までこれを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定（変更案附則第1条ないし第3条）を新設するものであります。
- (3) その他、条文の削除に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>第6条 (記載省略)</p> <p><u>(株券の発行)</u></p> <p><u>第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> <p>(単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p><u>② 当社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 	<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>第6条 (現行のとおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p>(削 除)</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1～3. (現行のとおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 当社は株式につき株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>③ 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備え置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。</p> <p>第11条～第49条 (記載省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第9条 (現行のとおり)</p> <p>② (現行のとおり)</p> <p>③ 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備え置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。</p> <p>第10条～第48条 (現行のとおり)</p> <p>附 則</p> <p>第1条 当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取り扱わせ、当社においては取り扱わない。</p> <p>第2条 当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第3条 本附則第1条から本条までの規定は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（10名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、本総会終了後に導入する執行役員制度のもと、取締役会における迅速な意思決定をはかるため3名を減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
1	兼子孝夫 (昭和22年7月21日)	昭和46年4月 富士通株式会社入社 平成9年6月 同社システム本部情報出版システム統括部長 平成10年10月 同社中部営業本部システム統括部長 平成12年4月 同社システム本部中部システム統括部長 平成13年6月 同社システム本部主席部長 平成13年10月 同社システムインテグレーション事業本部主席部長 平成14年6月 株式会社富士通テクノシステム代表取締役社長 平成16年6月 当社代表取締役社長 平成20年2月 当社代表取締役社長 北京思元軟件有限公司董事長 平成21年2月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	11,600株
2	児玉治行 (昭和24年8月22日)	昭和48年4月 富士通株式会社入社 平成10年6月 同社ソフト・サービス事業推進本部経理部長 平成12年11月 同社ソフト・サービス事業推進本部長代理 平成15年5月 同社経営戦略室グループ経営統括室員兼ソフト・サービス事業推進本部長代理 平成16年4月 同社経営戦略室員兼ソフト・サービス事業推進本部長代理 平成16年6月 当社専務取締役 平成17年4月 当社専務取締役ビジネスサポート本部長 平成19年6月 当社専務取締役ビジネス管理本部長兼ビジネスサポート本部長 平成21年2月 当社専務取締役ビジネス管理本部長兼ビジネスサポート本部長 北京思元軟件有限公司董事長 (現在に至る) (他の法人等の代表状況) 北京思元軟件有限公司董事長	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
3	丸山 忠三 (昭和21年8月2日)	昭和37年4月 富士通株式会社入社 平成15年10月 富士通ネットワークテクノロジーズ株式会社取締役 平成16年6月 同社経営執行役兼富士通株式会社ネットワークソリューション事業本部主席部長 平成17年6月 当社取締役通信ユーティリティシステム本部長 平成19年4月 当社取締役第一システム本部長 平成19年6月 当社常務取締役第一システム本部長 平成20年6月 当社専務取締役エンベデッドシステム本部長兼第一システム本部長 (現在に至る)	4,600株
4	浅川 寛 (昭和25年6月29日)	昭和51年4月 当社入社 平成3年4月 当社大阪支店長 平成10年10月 当社技術推進本部長 平成16年4月 当社サービスビジネス本部長 平成16年6月 当社取締役サービスビジネス本部長 平成16年10月 当社取締役公共・サービスシステム本部長 平成18年4月 当社取締役公共システム本部長 平成19年4月 当社取締役第二システム本部副本部長 平成19年6月 当社常務取締役第二システム本部長 (現在に至る)	1,500株
5	室町 義昭 (昭和25年12月7日)	昭和49年4月 富士通株式会社入社 平成13年12月 同社システムサポート本部事業推進統括部長 平成16年6月 同社アウトソーシング事業本部長代理(事業管理/構造改革担当) 平成19年6月 同社アウトソーシング事業本部長 平成20年10月 同社サービスプロダクトビジネスグループ長付 (現在に至る)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
6	村上 亮 (昭和28年2月14日)	昭和51年4月 富士通株式会社入社 平成14年4月 同社システムインテグレーション事業本部第 四システムインテグレーション事業部長 平成17年10月 同社ネットワークソリューション事業本部長 平成18年6月 同社経営執行役兼ネットワークソリューショ ン事業本部長 平成21年4月 同社経営執行役兼テクノロジーアシュアラン ス本部長兼テレコムビジネスグループ副 グループ長 (現在に至る)	—
7	須山 寛 (昭和26年7月18日)	昭和45年4月 富士通株式会社入社 平成14年4月 同社産業営業本部トヨタグループ統括営業部 長 平成15年4月 同社トヨタグループビジネス本部長代理(ビ ジネス戦略担当) 平成16年6月 同社トヨタビジネス本部長 平成18年4月 同社自動車ビジネス本部長 平成20年6月 同社常務理事兼自動車ビジネス本部長 (現在に至る)	—

- (注) 1. 児玉治行氏は、北京思元軟件有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社との間にソフトウェア開発の委託等の取引関係があります。他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村上亮氏および須山寛氏は、社外取締役候補者であります。
3. 村上亮氏は、当社の親会社である富士通株式会社において、長年にわたり技術開発部門を統括する業務を担当し、豊富な経験と実績をもとに、当社の経営判断に有意義なアドバイスを期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、富士通株式会社において、経営執行役の職責を担っており、会社経営に必要な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 須山寛氏は、当社の親会社である富士通株式会社において、長年にわたり営業部門を統括する業務を担当し、特に自動車関連ビジネスにおける豊富な経験と実績をもとに、当社の経営判断に有意義なアドバイスを期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、富士通株式会社において、常務理事の職責を担っており、会社経営に必要な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

現任監査役3名（新島次男、春日井昌生、広瀬陽一）のうち、春日井昌生氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
春日井 昌 生 (昭和28年2月21日)	昭和52年4月 富士通株式会社入社 平成10年12月 同社電子デバイス事業推進本部経理部担当部長 平成11年7月 富士通日立プラズマディスプレイ株式会社経理部長 平成14年1月 富士通株式会社財務部長代理 平成16年6月 同社財務経理部財務部長 平成18年6月 同社財務経理部（財務/渉外担当）兼財務部長 平成20年6月 当社監査役 富士通株式会社常務理事兼財務経理本部副本部長（財務/渉外担当）兼財務部長 （現在に至る）	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 候補者は、当社の親会社である富士通株式会社において、長年にわたり経理・財務部門を担当し、会計に関する経験と実績、幅広い知識と見識を有しており、当社の経営判断に有益なアドバイスを期待できるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、候補者は、富士通グループ内での実績を通じて、会社経営に必要な見識を得ておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 候補者は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了により取締役を退任される矢作年雄、廣澤満治、小林敏夫、石上朗および近藤陽介の5氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

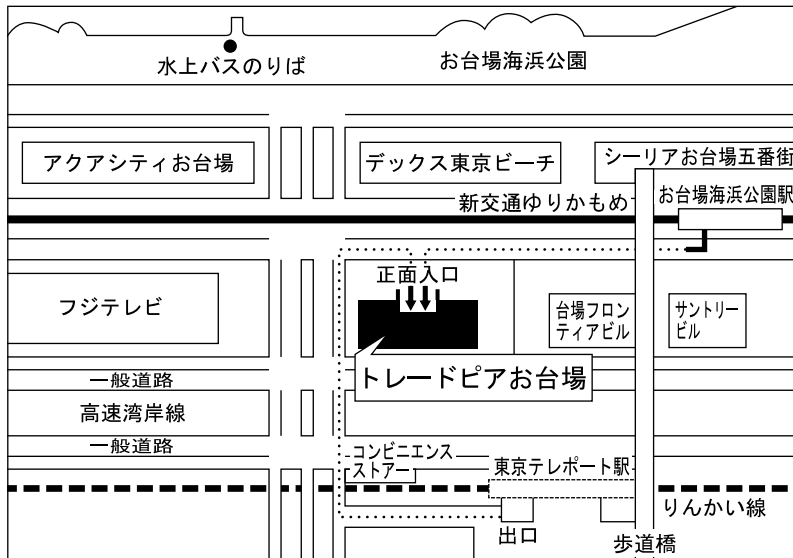
氏名	略歴
矢作年雄	平成18年6月 当社取締役 (現在に至る)
廣澤満治	平成18年6月 当社取締役 (現在に至る)
小林敏夫	平成19年6月 当社取締役 (現在に至る)
石上朗	平成20年6月 当社取締役 (現在に至る)
近藤陽介	平成20年6月 当社取締役 (現在に至る)

(注) 廣澤満治、小林敏夫、石上朗および近藤陽介の4氏は、執行役員に就任される予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 トレードピアお台場 23階 会議室
東京都港区台場二丁目3番1号
TEL (03) 3570-4111 (代表)



<交通機関>

臨海新交通「ゆりかもめ」 新橋駅から13分
お台場海浜公園駅下車より徒歩約3分

東京臨海高速鉄道「りんかい線」 大崎駅から11分、新木場駅から7分
東京テレポート駅下車より徒歩約5分

水上バス（船の科学館ライン） お台場海浜公園駅徒歩約3分
（日の出桟橋からお台場海浜公園までの所要時間は約20分）

お車でのご来場はご遠慮ください。



この招集通知は、環境に優しい植物性大豆油インキを使用しております。